

むらたまち 議会だより

Vol. **85**
2013.2.1.

The Murata Town Council Newsletter



新春顔合わせ会で演舞を披露した『村田どじょうすくい道場』の皆さん

平成24年12月定例会 … 2

11月16日臨時会 … 6

ズバリ!町政を問う【一般質問 6人】 … 7 他

15案件を議決

平成24年
第8回
定例会

12月定例会は、11日から12日までの2日間にわたり開催されました。

この定例会では、議案として条例の一部改正が1件、仙南地域広域行政事務組合規約の変更が1件、専決処分の報告承認が1件、平成24年度一般会計補正予算及び各種特別会計の補正予算4件、工事請負契約の締結3件、竹の内地区産業廃棄物最終処分場に関する意見書・要望書、東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除継続を求める意見書及び一般質問に係る申し合わせ事項等の充実に関する議案5件の審議を行いました。

条例

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び村田町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

新たな障害保健福祉施策を講ずるため「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とする題名の改正が行われたことから関係条例の改正を行うもの。

【討論なし・原案可決】

仙南地域広域行政事務組合規約変更

仙南地域広域行政事務組合規約の変更について

新たな障害保健福祉施策を講ずるため「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とする題名の改正が行われたことから事務組合規約も同様の変更を行うもの。

【討論なし・原案可決】

補正予算(専決処分)

平成24年度村田町一般会計補

正予算(第6号)

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る経費を措置するため補正したもの。

【討論なし・原案可決】

補正予算

平成24年度村田町一般会計補正予算(第7号)

総額61億2千696万1千円

今回の補正は、歳入において主に震災復興特別交付税の増額を措置し、歳出においては、大震災で被災したやましよう記念館等の観光施設災害復旧経費の増額並びに人事異動の新陳代謝に伴う人件費を措置するもの。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4千566万1千円を追加したもの。

一般会計補正予算 質疑

公有財産購入費100万円
の場所と規模は。

公有財産購入費100万円
円は、北向地区集会所用地
費として、面積は560平米を
予定している。

公共施設災害復旧事業費
1億6千710万円を委託
料と工事請負費として計上し、
ヤマニ邸ほかとあるが、どの場

所、どのような形で修復するの
か。

委託料と工事請負費につ
いては、国庫補助のない観
光施設ということで、災害復興
特別交付税を充当可能ではない
かと考えている。ヤマニ邸、や
ましよう記念館の残りの蔵、野
外活動センター、豪農の館、大
震災以降に全体的に補修した場
合の当時の概算の額である。災
害復旧として傷んだ部分を補修
するものである。

公共施設災害復旧事業に
係る収入は地方交付税、災
害特別交付金を利用すると解し
てよいのか。

収入はあくまでも概算額
であり、これに基づいて入
札して額が確定し、その額に伴
って災害特別交付税が100%
交付される内容である。

各地区の今後の集会所建
設等のスケジュールは。

して25年度の助成事業に該
当すべく事務レベルで枠内に採
択されるよう努力している。採
択されれば25年度事業の中で対
応していく。

各地区の集会所は、管理
運営の負担等が異なってい
る。集会所の中には固定資産税

こんなことが決定されました。

を払っているところもあり一部だけの助成は疑問である。今後はどう進めていくのか。

【答】 平成25年度のコミュニティ助成事業についてはその地域の団体が主体である。建物については地区の所有物件もあり、他の地区とのバランス等も参考に対応したい。

【問】 そらまめ生産振興対策事業で171万1千円の内容は。

【答】 異常気象により町の特産品のそらまめが前年比で50%に満たない収穫率で皆無の農家も数名いた。苗木は上限5分の1、一反当たりを使用する農薬が7万数千円かかる。それらに3分の1を助成している。

【問】 林業費の有害鳥獣駆除実施賃金17万8千円の合計で611万9千円、一人当たりの経費とこれまでの実績は。

【答】 1時間923円の実働時間による支払を行っている。現在17人が活動している。

【問】 道路橋りよう費の橋りよう点検業務委託料の中身と町内の一級河川、町管理の橋りようの点検は行っているのか。

【答】 点検業務の場所は七曲橋であり高速道路にかかっている橋で東日本高速道路(株)への

委託業務になり25万2千円である。町管理分は職員が目視で1回点検し、橋りようの延命化事業で96橋ある。15メートル以上の橋りようが32橋ある。国の補助で一番危険度の高いものから順次進めていく。

【問】 人件費補正において一般職が4人ほど多いが、この要因はなにか。適正な定員管理という観点からこの数字をどう見るか。

【答】 基本的に人件費を5・7%削減する目標で努力した。現在の職員総数157名、トータル的には160名前後で推移したい。4名増えた要因に幼稚園教諭等の増員がある。組織の目標を明確にし、定員の適正化を行っている。

【討論なし・原案可決】 平成24年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入においては、過年度分退職療養給付費交付金と共同事業交付金の増額を措置し、歳出では保険給付費や共同事業拠出金の増額を措置するため2千695万円を追加したもの。

【討論なし・原案可決】

【討論なし・原案可決】 平成24年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入においては、介護給付費交付金の増額を措置し、歳出においては所要の経費の増額を措置するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ302万2千円を追加したもの。

【討論なし・原案可決】

【討論なし・原案可決】 平成24年度村田町上水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出予定額については、水需要の増加に伴う給水収益の増収に対する所要額を措置し、資本的収入及び支出については、下水道施設災害復旧による水道施設移設等に伴う所要額5千440万3千円を補正したもの。

【討論なし・原案可決】

工事請負契約

【討論なし・原案可決】 工事請負変更契約の締結について

①村田町役場東庁舎災害復旧・耐震補強等工事

- ▼施行場所 村田地内
- ▼契約金額の変更 原契約金額 5千565万円 変更契約金額 6千176万1千円

変更による増額

- ▼契約の相手方 株式会社 斎藤工務店
- ▼代表取締役 斎藤 清和

- ▼変更理由 エレベーター内部の防水対策及びダクト撤去等。

【討論なし・原案可決】

②23都災第2765号下水道災害復旧工事

- ▼施行場所 小泉地内
- ▼契約金額の変更 原契約金額 6千58万5千円 変更契約金額 5千699万850円

- ▼変更による減額 359万4千150円
- ▼契約の相手方 大西開発 株式会社
- ▼代表取締役 菅原 章

- ▼変更理由 工事内容の減に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

【討論なし・原案可決】 工事請負契約の締結について

- ▼工事名 24災第1611号河川災害復旧工事

- ▼契約の方法 指名競争入札
- ▼施行場所 沼辺地内
- ▼契約金額 6千594万円
- ▼落札率 94・7%
- ▼契約の相手方 株式会社 今野建設
- ▼代表取締役 今野 幸衛

【討論なし・原案可決】

議員発議案(5件)

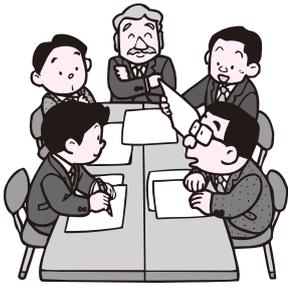
議発案第3号及び第4号「宮城県村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策に関する意見書」(環境大臣及び宮城県知事宛)の提出。

議発案第5号「村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策に関する要望書」(宮城県議会議長宛)の決議。

議発案第6号「生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める意見書」の提出。

以上4件については全会一致で可決されました。

追加日程の議発案第7号「村田町議会における一般質問に係る申し合わせ事項等の充実に関する決議」は、その趣旨に反対の意を表明する議員の発言が続き、審議未了となりました。全員協議会により今後「一般質問のあり方」について勉強会を重ねていくという方向でまとめられました。



○議案に対する表決結果(12月定例会)

12月定例会で提出された議案に対し、各議員がどのような意思を表明したか、表決責任の明確化を図るため議員別表決結果一覧を公開していきます。

議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	村上登	佐藤正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果 (賛成：反対)
専決処分 平成24年度村田町一般会計補正予算(第6号) 平成24年度衆議院選挙に係る経費の補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認 (13：0)
議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び村田町デイサービスセンター条例の一部改正 「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とする題名改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 平成24年度村田町一般会計補正予算(第7号) 震災復興交付税の増額、観光施設災害復旧経費の増額を補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 平成24年度村田町国民健康保険特別会計補正予算 歳入は共同事業交付金を増額、歳出は保険給付費の増額を補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 平成24年度村田町介護保険特別会計補正予算 歳入では介護給付費交付金の増額、歳出は経費の増額を補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 平成24年度上水道事業会計補正予算 給水収益の増収及び下水道施設災害復旧による水道施設移設等に伴う所要額を措置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 仙南地域広域行政事務組合規約の変更 「障害者自立支援法」の題名改正に伴う組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 工事請負変更契約の締結 役場東庁舎災害復旧・耐震工事等の増額による契約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 工事請負変更契約の締結 下水道災害復旧工事の減額による契約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議案 工事請負契約の締結 台風災害による河川災害復旧工事(田辺川)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議発案 竹の内産業廃棄物最終処分場に関する意見書等3件 (提出先:環境大臣・宮城県知事・宮城県議会議長)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議発案 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費の一部免除を2013年4月以降も継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (13：0)
議発案 村田町議会における一般質問に係る申し合わせ事項等の充実に関する決議(一般質問や質疑における表現・言動のあり方)についての協議の場の提言)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議	審議未了

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 ☆：棄権 欠：欠席 議：議長は採決に加わらない

意見書・要望書を提出いたしました

「村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策に関する意見書・要望書」

1. 本年8月に公布された、特定産業廃棄物に起因する支障除去等に関する特別措置法の一部改正法に平成25年度以降も適用されるよう、本町や処分場周辺住民の意見等を聞き入れて実施計画の策定を行い、環境大臣への同意が得られるよう特段のご尽力をお願いしたい。
2. 支障除去対策工事後の環境モニタリングを継続的に実施し、評価委員会等の意見を聴取して、処分場の改善に努めるとともに、濾過沈殿池や湧水箇所の水質調査を実施し、モニタリング箇所の見直しや項目の追加など、現地の状況に即した策を講じられるとともに最終的には、恒久対策を実施されるようお願いしたい。
3. 改正特別措置法に関連した事項をはじめとして、生活環境影響調査結果を踏まえて地域の安全・安心を確保するために逐次住民説明会の開催をお願いしたい。

<提出先> 環境大臣、宮城県知事、宮城県議会議長

「生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める意見書」

1. 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者等の医療費一部負担金免除措置を平成25年4月1日以降、国の全額負担で継続すること。
2. 全国健康保険協会等、被用者保険の被保険者である被災者に対する医療費一部負担金免除措置を国の全額負担で継続すること。
3. 平成24年10月以降各保険者での減免措置対応分の負担額を国が全額補てんすること。
4. 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の保険税（料）減免措置を平成24年10月に遡及して国の全額負担で再開すること。

<提出先> 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、復興大臣



【村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策に関する意見書・要望書提出までの経過】
昨年2月24日の「総務民生常任委員会」における斎藤万之丞議長の発言「議会が本気になって動かなければ、この現状を打開することはできないと思う。議会の意志を明確にし、県に村田町としての意見をはっきりと伝え、『恒久対策』を実施するよう求めていかなければならない」が、大きな原動力となり、「意見書の提出」の運びとなりました。また、12月26日には「第14回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会」において、「意見書」の趣旨に基づき斎藤万之丞議長が「意見陳述」する運びとなりました。平成25年3月「改正特措法対象外れ」を目前に控え、十分とは言えないまでも、議会としての役割は果たすことができたと思われます。

平成24年 11月16日 臨時会 第7回

補正予算

■平成24年度村田町一般会計補正予算(第5号)
総額58億7千344万6千円

今回の補正は、主に台風4号により被災した公共土木施設の災害復旧に係る追加経費及びやましよう記念館等の災害復旧に係る経費を措置するため、9千280万4千円を追加したものです。

一般会計補正予算 質疑

問 防災拠点施設の委託内容は。

答 宮城県が主体となり、県内の道の駅を防災拠点化施設として整備することを目的に、情報・通信設備、非常用電源、照明設備、防災トイレ、備蓄設備等を新たに整備することにより高速道路を含めた道路ユーザーが一定期間安全に退避できる避難所的な機能を追加するもの。県内の道の駅のネットワークを構築し、広域的な災害時における孤立解消や救援・救護・復旧活動の支援等を供するもの。補助事業として実施設計作業、工

事着手は25年度以降の計画が示されており、事業着手前に調査及び基本設計の経費3百万円を補正する。

問 観光施設の災害復旧の詳細は。

答 被災したヤマニ邸、やましよう記念館は町単独で一部災害復旧工事を行っていたが、震災復興特別交付税の充当見込みが出たことからヤマニ邸、やましよう記念館の残り部分の実設計費459万9千円を補正する。

問 災害復旧工事の進捗状況は。

答 震災関連では6件が不調で未契約。23年発生台風15号災害・凍上災害はすべて契約済。24年発生台風4号災害は年内に発注し万全を期していく。

【討論なし・原案可決】



田辺川の被災状況

工事請負契約

①平成24年度村田小学校プール新築工事

- ▼契約の方法 条件付一般競争入札
- ▼施工場所 村田地区
- ▼契約金額 1億3千314万円
- ▼落札率 95・6%
- ▼契約の相手方 株式会社 斎藤工務店
代表取締役 斎藤 清和

村田小学校プール 質疑

問 プールの安全設備・衛生設備はどのようなになっているか。

答 請負業者と協議し万全を期すとともに設計の中で安全面・衛生面も基準をクリアしている。

問 村田町の業者で、条件付一般競争入札に参加できる業者はどの業者があるのか。

答 要件を具備する業者は村田町内では2社(※)である。
【討論なし・原案可決】
※その後12月定例会一般質問において、執行部より1社である旨、訂正の回答がなされた。

②24災第1603号道路災害復旧工事

- ▼契約の方法 指名競争入札
- ▼施工場所 沼辺地区(町道関場鹿野線)
- ▼契約金額 5千827万5千円
- ▼落札率 98・5%
- ▼契約の相手方 株式会社 大慎組
取締役社長 大沼 佑

道路災害復旧工事 質疑

問 震災に係る特例措置として現場代理人の兼務が可能となっているが、凍上災害・台風関連災害での対応の考えはあるのか。

答 現場代理人については、東日本大震災での考え方を踏襲した形で災害復旧を進めていきたい。

【討論なし・原案可決】

○議案に対する表決結果(11月16日臨時会)

議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	村上登	佐藤正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果(賛成:反対)
議案 平成24年度村田町一般会計補正予算(第5号) 台風4号による公共土木施設の災害復旧に係る追加及びやましよう記念館等の災害復旧に係る経費を措置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決(13:0)
議案 工事請負契約の締結 平成24年度村田小学校プール新築工事契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決(13:0)
議案 工事請負契約の締結 町道関場鹿野線工事契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決(13:0)

※表決の区分 ○:賛成 ×:反対 ☆:棄権 欠:欠席 議:議長は採決に加わらない



1 学校給食センター設置について 2 稲作に対する放射性物質への今後の対応について 3 道路の整備について

高橋 勝 議員

1 学校給食センター設置について

三町共同でのセンター方式を選択した場合、これまでの三町での協議回数と内容について問う。町独自のセンター方式を選択した場合、場所、運営と施設の概要は。地産地消による町内からの仕入れは28・2%、米は100%として経済的な観点も考慮検討するとの回答があった。給食センターとして一箇所に集約し建設する計画は町独自でやるべきであり、経済効果もあると考えるがいかがか。

町長答弁

視察、研修時の協議を合わせて4回開催している。協議内容は、三町共同による取り組みの可能性、効率・優位性に主眼を置き検討し、新たな給食施設の供給能力、規模、建設場所、コスト、総事業費、実施・運営方式等を協議し調査内容を検証し、町独自か、三町共同の施設かを選択し結論を出す。

町独自の場合、場所は大字沼辺地内の旧体育センター跡地を候補地として、給食提供数を1千食と想定し、施設は一部2階建て、床面積は約1千㎡を超える規模を考えている。経済効果の

観点は施設運営において考慮していく。28・2%は本町で使用している食材の宮城県産品の割合の数値であり、町内からの仕入れの割合ではない。

追質問

町独自の場合いつから稼働できるのか、結論はいつになるのか。

教育総務課長答弁

26年度4月に間に合うかはつきり申し上げられないが26年度には稼働する。1月末までには結論を出す。

2 稲作に対する放射性物質への今後の対応について

放射能汚染への対策は今後も限りなく続けていかなければならない。水田における「塩化カリウムの散布」を行い米の安全安心を確保していくところだが、農家の方達の努力や経済負担も大きい。財政的な援助も含めて稲作農家への今後の対応は。

町長答弁

24年産米の放射性物質検査において、調査地点29箇所ともセシウム134、137とも不検出となり、通常どおり出荷、販売ができた。土壌中の塩化カリウ

ム成分の推移調査を行い、町内検査地点の塩化カリウム含量は、近隣と比較して高いレベルとなっている。25年産米についても、仙南二市七町一丸となって放射性物質不検出を目指し、引き続き塩化カリウムの配布を実施する計画である。

3 道路の整備について

末広町、川原田の二箇所は交通量も多く、以前から大型車が通過するたびに道路の振動がひどく、住民からは寝ていても地震がきたみたいだ、家が少し傾いた、なんとかしてくれと苦情が寄せられ道路整備が急務になっている。特に末広町商店街の住民は毎日渋滞と振動に悩まされているため早急な対応をすべきと考えるがいかがか。

町長答弁

県道巨理大河原線の川原田周辺は、現在下水道の災害復旧工事が終了し、仮舗装による自然転圧状態となっており、引き続き大河原土木事務所発注の道路災害復旧工事として本舗装が行われることになっている。県道岩沼蔵王線の末広町周辺は、水道、下水道、消火栓、NTT管等のマンホールが路面に設置されており、大型車が通過する際、振動、騒音が発生しているものと思われる。大河原土木事務所と協議し対応策を検討し、渋滞解消に向けた早急な対応は、期間を要するためご理解を願いたい。

追質問

末広町商店街の方達のみならず買い物をするのも交通事故を心配しながら買物をしなければならぬ。迂回路がないのでせめて大型車だけでも規制できないものか。

建設課長答弁

道路の中に占有物が入っており大型車が通過する際の振動・騒音はそのため発生すると考えられる。管理は大河原土木事務所なので、県と協議し迷惑とならないよう検討していくが時間を要すると思われる。



平成25年度予算編成の基本方針について 健康遊具・幼児遊具の整備について

遠藤 実 議員

質問1

東日本大震災後、公共施設の復旧状況は225箇所のうち、130箇所が完了であり約半数の箇所が工事中、未着手箇所である。町として早期復旧、復興を進めていることと思うが、町民の生活基盤の安定を確保することはもちろんのこと、復旧・復興に向けて更なるスピードアップを図る必要がある。

25年度政府予算案と同じく、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画の決定が年明けにずれ込むことが確実となり、本町の収入の柱である地方交付税額が決まらないことが予想され予算編成作業に影響が出ると思う。

25年度は町長2期目の折り返し地点。第4次長期総合計画が町政運営の基本姿勢と思うが、25年度予算編成の基本方針・主要施策と主要事業、あわせて自主財源・地方交付税等の歳入見通しについて問う。

震災等の災害から
復旧・復興事業を最優先
「みんなで育てる」
自分たちの町「村田」の
実現に向けた事業を
盛り込む

町長答弁

近年同様、町税の減収が予想され各種譲与税や交付金などの歳入確保も厳しい状況が続いている。限られた財源の重点配分と経費支出の効率化を図り、東日本大震災等の災害からの復旧・復興事業を最優先に取り組む。

政策的に実施する事業は優先順位や町民にその必要性と効果を説明できるものになっていくか検証し、「みんなで育てる自分たちの町村田」の実現に向け事業を盛り込む。自主財源の要である町税は前年同様に減収が見込まれ、普通交付税は現時点で地方財政計画が示されず、地方に配分される交付ベースの地方交付税は前年度比1・5%減となっており24年度交付額を下回ると推測する。震災復興特別交付税は引き続き措置される。



生活道路の復旧が進む

質問2

平成24年3月みんなで支えあう「じ・あ・い」の郷づくりプラン村田町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画が策定された。

本町の高齢化率は平成23年10月で26・6%と国よりも高い水準にあり年々上昇している。これらの状況から介護の必要な高齢者や認知症高齢者など、さらに増加するものと考えられ、介護サービス等の支援施策の充実、地域の支え合い・助け合いが重要である。

介護保険制度の見直しによって、高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、健康な状態を持続するための仕組みを確立することが大きな課題である。高齢化が進むなか、住み慣れた地域で元気に介護を受けず老後を過ごすことは誰もが願うことである。とりわけ計画策定ではソフト面からの健康づくり、介護予防の推進であり、ハード面からの公園・広場等へ健康遊具の整備について問う。あわせて、塩内公園の幼児用遊具は老朽化し更新すべき時期である。子育てを支援する観点から、今後の整備計画を問う。

健康遊具の整備
塩内公園の幼児用遊具の
整備を具体的に進める

町長答弁

近年、町民の朝夕のジョギングや仲間と連れだつてのウォーキングなど健康志向が高まっている。その人たちが運動の最中に健康遊具を利用し、公園を訪れた人が施設を楽しみながら使用すれば町民の健康づくりには有効な施策と認識する。野外の設置実績は無いが早速整備について検討する。

塩内公園は身近な公園として地域住民の憩いの場、子供たちが集い遊ぶ場として利用できる施設を提供したい。幼児用遊具・健康遊具の整備については具体的に進めていく。



こんな健康遊具があったら

ズバリ町政を問う

一般質問



1 学校給食センターの建設について(2)

高橋典久議員

質問1 9月定例会の私の一般質問に対し、町長は「三町共同（給食センター）の場合の効率性や機能性について検討してみるもの」と答弁していますが、その「効率性や機能性」とは具体的に何なのか、簡条書き形式で簡潔に答弁願います。

町長答弁 簡潔に言えば、「スケールメリット」のことです。つまり、施設や事業の規模を大きくすることにより得られる効率や能力の効果のことになります。



質問2 「三町共同設置構想に係る検討作業」の報告書が一月にまとまるとのことですが、学校給食センター建設の決定までのプロセスを具体的に明らかにしてください。

常識的には、その「報告書」を「広報むらた」で町民に情報公開しなければなりません。また、平成24年3月2日の「村田町学校給食整備検討委員会」の「答申」・「村田小学校の給食を他町（柴田町）に委託しているが、子どもたちの郷土愛を育む観点からも地産地消を取り入れた地域に根差した給食の提供が急務であること」を拒絶した「今回の経緯」を誰もが納得のいくように説明しなければなりません。その上で、民主的な手続きに従って民意を問うのです。

議会・議員においても、よくよく検証し、話し合い・討論する時間が必要です。いわゆる「熟議」のための十分な時間を確保しなければなりません。

したがって、もし、町独自の給食センターではなく、三町の合同給食センターを提案するならば、その議案提出は早くても半年後、6月定例会とすべきです。



町長答弁 この（検討）作業は年内いっぱいを予定しております。その調査内容をまとめた報告書を検証したうえで、来年の1月末までには、村田町として、どちらを選択するのかの結論を出したいと考えています。



1 みやぎ県南中核病院腫瘍センター建設整備事業等に係る 関係構成市町の経費の負担等について

2 平成24年度村田小学校プール新築工事について

佐藤 洋治 議員

「みやぎ県南中核病院」の腫瘍センター建設整備事業にかかる負担金等について、これまで2回にわたり一般質問で取り上げたが、町長は負担金が増額となることに対し、なぜ合意したのか。病院議会の審議内容はどうであったのか理解に苦しむものである。今般、県や中核病院に対し行政文書開示により明らかとなった内容に基づき、改めて病院の執行責任者の一員である町長にその存念を問う。

1 「みやぎ県南中核病院」

①腫瘍センター整備事業費にかかるとる起債について

行政文書開示内容を見れば、事業費に充てる起債目的は明らかに病院建設事業である。これでも負担割合は「管理及び運営費に要する負担割合」を適用すべきと答弁するものか問う。

町長答弁

起債目的等を勘案した場合でも負担割合は、従前の回答同様「管理及び運営費に要する負担割合」を適用すべきととらえている。

②工事にかかる契約保証金の取扱いについて

みやぎ県南中核病院増築

（建築）工事における契約保証金は免除とある。一方関連する工事管理委託業務・電気、機械設備工事等の契約保証金は請負額の10%である。なぜ建築工事だけが免除の取扱いとなるのか問う。

町長答弁

建築工事についても請負額の10%相当の公共工事履行保証証券が提出されていることから、病院に対し、早急なる書類上の改善を申し入れしている。

③工事変更契約について

前記工事のそれぞれは変更契約がされている。このことによる事業実施会計年度の処理方法（繰越処理）、請負代金支払状況、起債借入時の内容について問う。

町長答弁

工事は震災等の影響もあり、変更契約を締結、予算は債務負担行為を24年度から25年度へ変更したため、予算の繰越措置は行っていない。請負代金支払は23年度で出来高が発生していないため支払もしていない。今後、出来高に応じ支払となる。企業債借入についても、出来高支払額に応じ借入実施となる。

④病院内保育所増築工事について

院内保育所の工事について請負代金の増額及び工期が延長されている理由について問う。

町長答弁

病院内部で構成の保育所整備検討委員会の指摘に基づき災害時及び安全対策にかかる内容を考慮した結果増額及び工期延長となった。

2 「村田小学校プール工事」

①工事入札参加資格事項等について

施工実績について過去10年間に「本工事と同規模以上」とあるが、これは公的機関発注工事かあるいは民間（個人）発注工事を含むものか問う。

町長答弁

公的機関に限定したものはなく、民間発注工事を含めた施工実績を求めたものである。

②工事入札参加数について

今回の入札方法は条件付一般競争入札を採用しているが、村田町内で参加資格があったのは何業者であったのか問う。

町長答弁

11月臨時会において、担

当課長から2業者と回答したが、1業者であった。大変申し訳ありませんでした。

追質問

1業者と訂正の説明を受けたが、その業者も実績が無いということであり結果的には、町内に入札参加資格業者は無かったと聞き及んでいる。町内業者への優遇措置等を講ずる必要もあるが、実際は入札方式やその基準等に欠点があり機能していない。加えて、他の条件付一般競争入札状況を見ると、条件や基準に統一性がないなど問題点が多く存在する。

今後の入札制度の在り方については、町民にしっかりと説明責任を果たすことができ、かつ町内業者の受注機会に繋がらねない。

追質問答弁なし

③村田町契約業者選定委員会について

入札参加資格承認を行う場合、何を基準として承認決定されるものか問う。

町長答弁

入札公告の入札に参加する者に必要な資格に関する事項、すべてを満足していることをもって承認しているとの報告を受けている。



竹の内産廃の支援打ち切り問題と自治の町の実際

佐藤 正隆 議員

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律・産業廃棄物特別措置法の支援打ち切りを回避する町の施策について

来春三月で、これまでの産廃特措法が法期限を終え、竹の内産廃場で宮城県が行ってきた処分場の支障除去対策が一区切りを迎えます。

しかし、この一区切りは、竹の内産廃場が廃掃法でいう「処分場の廃止」のメドが立ったわけでもなく、処分場の浄化が一步進んだわけでもありません。

私たちは当初から今日の竹の内産廃の失敗を予想していました。そしてこれは、これまで何度もあった宮城県の内産廃の最大級の愚策だと思ってきました。

竹の内産廃の恒久対策で県が犯した失策の数々は、宮城県の住民蔑視の恣意的な裁量権濫用の結果である

と知るべきです。
① 現支障除去対策強制の住民説明会に立ち会った首長として、宮城県に従来の竹の内産廃の非をあらため、厳正なモニタリングを求め、今回の失策の反省と今後の施策を示す住民説明会を県と共催するよう求めます。
② 新特措法の摘要から外さ

れそうな、差し迫った事態の重大性にかんがみ、役場に竹の内産廃問題を置き、県の現場不在を補完しなければならぬと思えますがいかがですか。

③ そして、これも、これまで何度も求めてきた竹の内産廃問題を役場全体で共有し、県とは別に町独自で環境省へ支援要請する日程をお示しください。

2 自治の町づくりの実際

これまで毎回、自治の樹立を希求し、竹の内産廃場問題を論じてきました。

しかし、産廃特措法の期限延長が成ったにも拘らず、竹の内産への引き続きの支援が危ぶまれるに至った今、県とは一線を画した町の独自行動で、環境省に支援継続を訴えることは自治の町の当然の有り方だと思えます。

自治に目覚めた村田町が住民の先頭に立って、支援要請に動くとき、自治行為と竹の内産廃問題は表裏一体の事案だったことに気づきます。

つまり、何度も言っているのですが、沼辺や菅生を含む周辺部のことさらの埋没感、町中のアツチ方・コツチ方の暗闘に引きずりこまれて失速して

きたのではないのでしょうか。

① 目を沼辺に留めれば沼辺幼稚園や二小の佇まい、竹の内産廃と農道を含むその周辺部、破堤常襲の川となつた荒川流域、町道高田・関場線、これらの整備の遅れは町政暗闘の狭間に沈んだ沼辺と括るとその姿がよりはっきり見えてきます。

② 目の前の、差し迫った行政課題を「あつち方・こつち方」二極対立の狭間で弄んで、窒息させることではなく、地域生活者、民間の目で育てて自治元年につなげる

こと、これはこの時代のこの町の最重要課題だと思えます。町長は黒子になつてこれらの自治施策を推進し、町を真に住みたくなる風通しのよい町に改造していく気はありませんか。

不毛のネガティブキャンペーンの二極対立を根絶して風通しのよい文化の通り道のような吹き抜け道を現実

に計画実行することも提言しますがいかがですか。

竹の内産廃の解決と、自治の町づくりの推進は町全体の課題

町長答弁

1 竹の内産廃の支障除去対策は原位置覆土による手

法を採用のため、廃棄物が安定化無害化するまでには、まだ時間を要するものと考えます。国に対しても町の意向を尊重して支援措置の対象となるよう要請を進めていくよう考えています。

支援継続を求めるには新たな実施計画の策定が必要です。地域住民への説明会で計画に対する意見の聴取が行われます。実施計画に対する町や住民の意見も求められると思います。その際は住民と連携を図りながらモニタリング項目の追加や、見直しについても考慮していくべきと考えています。

2 人口減少と高齢化が進むなか、町をどのようにして、持続可能なものにしていくかが今後、解決を図らなければならない最大の課題で、町に住む私たちが町民相互の知恵と工夫を駆使して発想の転換を行うべきで、村田町という基礎的自治体の内部で綱引きや権謀術数を巡らすなどの余裕はありません。周辺部、中心部などを意識することなく計画的にこれらの充実を図り町全体が覚醒していく施策を力強く進めていきます。



住民懇談会の要望や意見は 協働のまちづくりに活かせ

太田 初美 議員

1 平成25年度予算編成について

本町を取り巻く社会情勢は東日本大震災の影響や景気後退に伴う企業収益の停滞、個人所得の伸び悩みなどで税収の減少が見込まれる一方、扶助費等の増加で財源不足が懸念され厳しい財政運営が求められるなか、新年度の予算編成はどのような方針に基づいて作成するのか。また、新政権発足による政府予算や税制改正なども切実な問題であり、本町の予算編成作業にも大きな支障をきたすことが懸念され、どう対処するのか。

町長答弁 既存事業、新規事業を問わず最小の経費で最大の効果を生む方法であるかを精査し、事業の優先順位や町民にその必要性和効果を十分説明できるものとなっているかを検証し予算要求を行うよう指示した。現下の経済情勢から新年度も町税の減収が見込まれ、国からの各種譲与税や交付金などの歳入確保が厳しい見通しである。歳入の動向を注視し、事業の優先順位を定め町民の要望や事業の必要性、緊急性を精査し財源の有効活用を図りたい。

2 住民懇談会について

(1)今年度の住民懇談会は21行政区ごとに11月12日から12月4日まで開催され、各行政区の住民から貴重な意見や改善要望などが出された。これを受け、どのような形で事業計画に活かすか。算編成に取り組んでいくのか。

(2)稲作農家では放射能に対する不安の声がでている。平成25年3月頃に塩化カリウムを配布する予定にしているが、平成26年度分は、国の方で予算の補てんはするのか。

町長答弁 (1)懇談会では地域の住民の方々から貴重な意見や要望を頂戴した。すぐ対応できるもの、時間が必要なもの、十分な検討が必要なものなど様々であった。これらについて財政状況と調整を図り誠実に対応していく。(2)昨年度と今年度については国からの交付金を活用して塩化カリウム配布事業を行った。平成26年度も各自自治体間での自主財源の歳出がないように、国へ要望していく。

3 給食センター建設について



昨年11月開催の住民懇談会＝西足立地区

町長答弁 本町単独の給食センター整備の基本的な考え方は、沼辺地内の旧体育センター跡地を候補地として、給食提供数を1千食と想定。「学校給食衛生管理の基準」に従った調理環境を整備するためドライシステムを導入した施設を計画している。本町単独の建設を選択した場合は、平成25年度内の建設工事に着手する予定で考えている。

平成23年に村田小学校が開校し現在、教育施設関連事業としてプールの建設や校庭拡張工事の整備が行われている。また、平成26年度開設の学校給食施設は今年度設計の委託の予定であるが、給食センター建設に伴う柴田町・村田町・大河原町三町共同設置構想に係る検討作業が行われている。本町単独の給食センター整備についての基本的な考え方や三町共同設置構想に係る検討作業の進捗状況と協議内容を問う。

三町共同設置構想に係る検討作業の進捗状況と協議内容については、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安全でおいしい学校給食を提供するために、三町で取り組んだ場合のメリットはどのようになるのかを検討している。現在の進捗状況は、年内を目標に「三町共同による学校給食センター建設の可能性」の判断資料の作成に取り組んでいる。その検討内容は、報告書にまとめられる予定であり、その内容を検証したうえで、村田町として、本町単独の施設か、三町共同の施設かの選択をして結論を出したいと考えている。

行財政運営及び生活環境・環境衛生行政について

総務民生常任委員会

○調査結果及び委員会所見

1. 行財政運営について

震災復興特別交付税について

平成24年度の本町における歳入は50億7千79万円となっており、財源の内訳は自主財源である町税等が約16億8千万円で33・2%、依存財源である地方交付税等が約33億6千万円で66・8%となっている。財源の約7割が国、県からの地方交付税等で措置され、自主財源である町税等は3割という現状である。3・11東日本大震災の被害による公共施設の復旧には膨大な時間と予算が必要になり、本町の財政規模での復旧復興は極めて困難な状況にあるが、道路・上下水道等のライフライン等の整備については国の災害査定を受け整備復旧が進んでいる。平成23年度から平成24年度にかけて東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方分担金について特別交付税とは別枠で、個々の被災団体の負担を实质ゼロとするよう事業実施状況に合わせて震災復興特別交付税が交付された。

・やましよう、ヤマニ観光施設
震災復興旧事業
2千317万1千円

・公共施設災害復旧
2千万円

・やましよう、ヤマニ観光施設
震災復興旧事業実施設計委託料
459万9千円

・やましよう災害復興旧事業
1億1千4百万円

・ヤマニ災害復興旧事業
1千480万円

・谷山野外活動センター災害復興旧事業
357万円

・二小グラウンド整備事業
3百万円

震災復興特別交付税等は短期的で適用対象は限られるが、努めて多く適用対象となるよう関係機関との協議を続けていく必要がある。

2. 生活環境・環境衛生行政について

周辺住民の安心、安全の確保を図るため、環境省、宮城県、宮城県議会に対して、竹の内地区産業廃棄物最終処分場への特別措置法適用の継続と状況改善を求める意見書並びに要望書を提出した。

産業建設教育常任委員会

○調査結果

本町では、字町地区伝統的建造物群保存地区の制定に向けて、歴史的町並み保存対策事業を推進している。そこで、先進地である千葉県香取市の取り組みを調査した。

○委員会所見

水運を利用して「江戸まさり」といわれるほど栄えていた佐原。人々は、江戸の文化を取り入れ、それを独自の文化に昇華した。その面影を残す町並みが小野川沿いや香取街道に今でも残っている。このような歴史景観をよく残し、またそれを活かしたまちづくりに取り組んでいることが認められ、平成18年12月、関東で初めて「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、重伝建）に選定された。佐原の重伝建は昔からの家業を引き継いで今も営業を続けている商家が多く、「生きている町並み」として評価されている。

特に、平成3年に「佐原の町並みを考える会」を発足、市民自ら歴史的建造物の調査台帳づくりに汗を流した。平成4年、考える会が町並み保

存計画を市長に提案するなど活発な活動を展開し、現在はNPO法人を組織している。平成6年、佐原市歴史的景観条例を制定し、中心部を伝統的建造物群保存地区、周辺を景観形成地区とした。積極的な景観づくりの手法や助成制度を創設し、個人負担の軽減を行っている。

歴史的町並み保存には、文化的な価値のほか、住環境保全や観光資源的な価値があり、香取市では、地域住民並びに市民が一体となって、これらの資源を活用したまちづくりを進めている。

本町においては、住民の理解と保存に対する認識の一体化を図り、景観上重要な建造物として保存すべきである。



議会日誌

- 11/ 6 宮城県町村議会議長会議会広報研究会(仙台市)
- 11/ 7 仙南地方町村議会議長会常任委員長研修(蔵王町) (~8日)
- 11/ 8 宮城県議会議員・市町村議会議員合同セミナー(仙台市)
- 11/11 仙南地方町村議会議長会視察研修(福岡県等) (~13日)
- 11/14 全国町村議会議長会議長大会(東京都)
宮城県町村議会議長会宮城県選出国會議員との
交流会(東京都)
- 11/16 第7回村田町議会臨時会
- 11/21 総務民生常任委員会
- 11/26 宮城県町村議会議長会監事会・議長研修(大和町) (~27日)
- 12/ 3 総務民生常任委員会
- 12/ 5 産業建設教育常任委員会行政視察(千葉県等) (~6日)
- 12/ 7 議会運営委員会
- 12/11 第8回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 12/12 第8回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 12/17 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策に
関する意見書・要望書提出(仙台市)
- 12/25 仙南地方町村議会議長会議長会議(大河原町)
仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・補正
予算説明会・全員協議会(大河原町)
- 12/27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会(大河原町)
- 1/ 8 議会広報編集審査特別委員会
- 1/17 全員協議会・議会広報編集審査特別委員会
- 1/18 仙南地方町村議会議長会南部ブロック議長会議
(大河原町)
- 1/22 議会広報編集審査特別委員会
- 1/28 宮城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
(仙台市)
- 1/29 宮城県町村議会議長会町村議会議員講座(仙台市)



新成人 笑顔の記念撮影



沼辺地区年始会 第二中学校生徒の琴演奏



寒中お見舞い 申し上げます

村田町議会議員一同

※公職選挙法により、政治家(候補予定者含む)は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております。

次の定例会は 3月5日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、決定次第町ホームページの
「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます〔定員22人〕

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

■2013年の幕が開けた。新年は、内政・外交両面にわたって山積する課題を一つひとつ乗り越えていく「日本再生元年」になることを願いたい。

■昨年末に発足した自民、公明両党による連立政権がスタートし、政権交代に託した国民の期待に真摯に答えていた、だくことを望むものである。

■本町も様々な課題が山積しており、議会の果たす役割を見据えて、町民の期待に応えるべく議会活動に取り組んで行きます。

■寒さ厳しき折、健康に留意され、皆様にとつて幸多い年になりますようご祈念申し上げます。

議会広報編集審査特別委員会
委員長 太田 初美

発行・編集責任者
議長 斎藤万之丞
議会広報編集審査特別委員会
委員長 太田 初美
副委員長 高橋 典久
委員 高橋 保博
委員 鈴木 実夫
委員 遠藤 道夫
委員 斎藤 道夫